

パブリックコメント制度の結果公表 安城市男女共同参画推進条例(案)について

本紙昨年10月15日号や市ホームページなどで意見を募集した「安城市男女共同参画推進条例(案)」について、貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきありがとうございます。

寄せられたご意見に対して、市と男女共同参画推進懇話会の皆さんとで考え方をまとめましたので、その主なものを公表します。

※提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しました。

なお、寄せられたすべてのご意見とそれに対する考え方や、および修正後の条例(案)は、市民活動課、市政情報コーナー、中央および地区公民館で閲覧できます。また、ホームページにも掲載しています。

●提出数 3人(13件)
●募集期間 昨年10月15日～11月14日

問い合わせ▼ 市民活動課

	意見	市の考え方
①	第4条について「市の役割」ではなく、「市の責務」としてください。市は積極的に推進していくという姿勢を全面に出してください。	「役割」の方が、包括的な意味があり、一般によく使われていて、わかりやすいという理由で、「役割」という言葉を使っています。市、市民、事業者および教育に携わる者のすべてに同じ「役割」という言葉を使っていますが、市は、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に推進していく役割を担っていると認識しています。
②	「市、市民、事業者および教育に関わる者」だけではなく、公益活動を行う市民団体について記述を加え、「市民」「事業者」「市民団体」の定義を明示すべきである。	「市民」には、在住、在勤および在学の人に加え、安城市内で公益的な活動をする人や団体もすべて含むと考えています。また「事業者」は、市内に事務所または事業所を有する個人・法人その他の団体であり、営利・非営利を問わないものと考えています。
③	第8条(性別による権利侵害の禁止)各項および第9条(公衆に表示する情報への配慮)について、違反があった場合の罰則や権利の救済処置をきちんと記述すべきである。	男女共同参画を阻害する行為を禁止していますが、罰則を科して規制することは考えていません。ただし、市民から男女共同参画を阻害する事項に関する相談があったときは、関係機関と連携を図り、必要な措置がとれるように体制の充実に努めていきます。
④	「拠点施設の設置」を加えてください。	安城市民活動センターを、公益の活動をおこなう皆さんの活動拠点として、また、男女共同参画の活動にも広く活用していただきたいと考えています。

まちかど テーマ別 座談会

市民の皆さんと市長が、一つのテーマで話し合う「テーマ別まちかど座談会」。今回のテーマは「子育て」です。子育てをして感じたこと、考えたことを市長と気軽に語ってみませんか。

●とき 3月9日(日)午後2時～3時30分

●ところ 総合福祉センター

●内容 ①市の子育て支援についての説明 ②市長との質疑

●対象 子育て中の人

●定員 40人(先着順)

●申し込み 2月5日(火)午前9時から電話または直接、秘書課広報広聴係へ

問い合わせ▼
秘書課広報広聴係

平成20年度の 保育園臨時職員・児童厚生員募集

今年4月から保育園で勤務する臨時職員および児童クラブ・児童センターで勤務する児童厚生員を募集します。

●申し込み 2月15日(金)までに写真を貼った履歴書を持って児童課へ

保育園臨時職員				
職種	勤務場所	勤務時間	賃金	募集人数
6 時間保育士	市内各 保育園	平日⇒午後 1 時～7 時	時給1000円	若干名
延長パート保育士		※園によって異なります。 平日⇒午前 7 時30分～ 8 時30分、 午後 4 時～6 時、午後 4 時～7 時 土曜日⇒正午～午後 6 時、 午後 1 時～7 時	時給1050円	
児童厚生員				
職種	勤務場所	勤務時間	賃金	募集人数
児童クラブ 児童厚生員	各児童ク ラブ	平日⇒午後 1 時45分～ 6 時45分 土曜日、長期休業日⇒午前 8 時～午後 6 時45分の間で交代勤務	時給990円	若干名
児童センター 児童厚生員	各児童セ ンター	平日⇒午後 1 時～ 5 時 土・日曜日、祝日、長期休業日⇒午前 9 時～午後 5 時		
※全職種、通勤割増賃金を 1 日につき200円支給。 ※保育園臨時職員は保育士資格、児童厚生員は保育士資格または教員免許が必要です。				
問い合わせ▶児童課				

第22回安城市農業賞受賞者決定

地域農業の発展に尽くした人などを顕彰する安城市農業賞の受賞者が決まりました。(敬称略)

●むらづくり活動部門
岡田文夫(安城市)



平成13年4月から19年3月まで東尾農用地利用改善組合長を務める。平成10年8月から安城西鹿乗地区工区長として10年に至る県営ほ場整備事業をまとめ上げ、地域農業の発展に努めました。

●営農部門
高須敏幸(村高町)



就農当初から経営改善に取

り組む。平成13年には全国麦作共励会で藤野営農組合の全国米麦改良協会の会長賞受賞に大きく貢献。同年、JAあいち中央初代営農部部長に就任。円滑な運営に手腕を発揮しました。

●農業青年奨励部門
久留宮邦彦(里町)



就農後、JAあいち中央営農部会・梨部会に入会。その後、JAあいち中央青年部部長を経て、現在も同営農部会本部役員書記を務め、市の農業発展に尽力しています。

問い合わせ▼農務課

交通規制のお知らせ

第23回 明治用水緑道市民駅伝大会

2月10日(日) 午前9時30分～11時30分

ご協力をお願いします

お問い合わせ先 明治用水緑道市民駅伝大会実行委員会 (安城市体育館内) 午前9時～午後5時(月曜日を除く)
TEL 0566-75-3535 FAX 0566-77-9293

楽しいイベントがいっぱい！ 公民館まつりに行こう！

日ごろ、地域で活動している個人・グループが成果を発表します。楽しく、ためになるイベントも盛りだくさん。みなさんのお越しをお待ちしています。

■ 2月の開催予定は下表のとおりです。

公民館名／開催日	主な催しもの	とき・定員ほか
二本木公民館 (☎77-8611) 2月15日(金)～17日(日)	作品展示 囲碁交流会	15日(金)～17日(日)午前9時～午後5時(17日は午後3時まで)
	お茶会	16日(土)午前9時～午後3時 ※事前申し込みが必要です。
	おしるこコーナー おはなし会	抹茶➡16日(土)午前10時～午後3時 セン茶➡17日(日)午前10時～午後2時 ※呈茶券(200円)は当日会場で販売。
	したじきをつくろう スライムをつくろう	16日(土)午前10時30分 ※なくなり次第終了。
	琴の体験コーナー ストリートマジック	16日(土)午後1時30分～2時
東部公民館 (☎77-7881) 2月16日(土)・17日(日)	もちつき大会 竹細工コーナー	16日(土)午後2時～4時
	作品展示 お茶会	17日(日)①午前10時 ②午前11時30分 ③午後1時30分
	人形劇	17日(日)午前10時30分 ※なくなり次第終了。
	ミニイベント ダンスパーティー	17日(日)午後1時～3時
	囲碁大会	16日(土)・17日(日)午前9時～午後5時(17日は午後4時まで)
昭林公民館 (☎77-6688) 2月16日(土)・17日(日)	作品展示 お茶会	セン茶➡17日(日)午前10時～午後3時 ※呈茶券(200円)は同館で発売中。
	おしるこコーナー ぬくもりワークス販売会	17日(日)午後1時30分～2時30分 内容➡「きんぎょがにげた」「おおかみと七ひきのこやぎ」
	ファミリーコンサート	お話会など楽しい企画を予定しています。
	映画会	11日(金)午後6時～8時30分
	虹の家販売会 ドラムで8ビートをたたいてみませんか？ ニュースポーツ体験	24日(日)午前9時～午後3時 ※15日(金)までに要申し込み。参加費1000円(昼食代を含む)。

■このほかの公民館まつり開催予定

北部公民館➡ 3月8日(土)・9日(日)

子どもたちの健やかな成長をめざして

青少年健全育成推進大会と市P連家庭教育講演会を合同で開催します。

●とき 2月16日(土)午後2時～4時

●ところ 文化センターマツバホール

■青少年健全育成推進大会

健全でたくましい、他の模範となる児童生徒や、日ごろから地域で青少年健全育成に尽力されている人の顕彰と「家庭の日」啓発用ポスター入賞者の表彰式を行います。

■家庭教育講演会(安城市小中学校PTA連絡協議会主催)

●講師 宮本延春氏(豊川高校教師)

●テーマ 未来のきみが待つ場所へ

●問い合わせ 青少年健全育成推進大会↓青少年の家(☎76-3432)、市P連家庭教育講演会↓生涯学習課(文化センター内/☎76-1515)

朝夫が行く④

“MOTTAINAI”
もったいない
の国の宴

年末から年始にかけて、多くの忘年会や新年会に出席しました。帰り際、いつも気になるのが「食べ残し」の多さです。

大勢が参加するお座敷宴会のお決まりのパターンは、主賓の挨拶に続いて乾杯。参加者は、しばらくの間は料理を食べながら隣の人と歓談していますが、5分もたたないうちにビールやお酒を持って席を立ち、ほかの参加者にお酌をしに行く人が現れはじめ(そうしないといけない「礼儀」を欠くような気がして…)、15分もすると自席に座っている人は半分ほどになり、そのうちあちこちで車座ができ、無秩序状態へ突入していきます。



手をつけられず残ってしまう宴会の料理

その間にも各人の席には次々と料理が運ばれてきますが、かなりの人は手を付けないこともなく、そうこうしているうちに「中締め」になり、万歳などがあって、宴席はお開き。人々が去った座敷には、全く手をつけられていない料理が大量に残されるのが一般的です。「せっかく料理を作ってくれたお店の人に申し訳ない。食料(『人間以外の動物や植物の命』)を無駄にしてゴメンナサイ。」と感じるのは私だけではないと思います。日本の外食産業から出る「食品廃棄物」は約300万ト、その80%以上が「焼却ごみ」になっていると思われま

ケニアの元環境副大臣で、環境分野の活動家として世界で初めてノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マタイさんは、日本の「もったいない」に感銘を受け、「MOTTAINAI」の精神・文



残った料理を容器につめて、今日のお土産完成！

化を取り入れるよう世界に訴えたい。これが、限りある資源を効率的に、かつ責任を持って利用するという京都議定書の精神だからです。」と述べています。

安城市は、神谷市長のリーダーシップの下、「ごみ20%減量」に取り組んでいます。まずは自分でできることから。私は宴会にプラスチック製密封容器を持参することにした。宴会料理をお土産にすると、妻や子どもたちにとっても好評です。(さすが「エコネットあんじょう」と「ごみ減量推進委員会」の忘年会では、宴会が終わると、あたり前のように、残った料理がパックに入れて持ち帰られていました。)

副市長(環境政策担当) 山田 朝夫

軽自動車・バイクの名義・住所変更や廃車の手続きは3月までにお願ひします

軽自動車税(オートバイを含む)は、毎年4月1日現在の所有者に対して1年分を課税します。

車を他人に譲ったり、廃棄したりして現在所有していないくても、手続きをしないといつまでも税金がかかることとなります。また、市外から転入した場合も手続きが必要です。3月までに左表の場所です。

	車の種類	手続き先
①	原動機付自転車(125ccまでのオートバイ) 小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)	市税課、南部・桜井支所、北部出張所
②	軽自動車(四輪・三輪)	愛知県軽自動車検査協会三河支所(岡崎市江口町3丁目5-1/☎0564-535144)
③	軽二輪車(125ccを超え、250ccまでのオートバイ)	愛知県軽自動車協会三河分室(岡崎市江口町3丁目5-2/☎0564-535351)
④	二輪の小型自動車(250ccを超えるオートバイ)	愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所(豊田市若林西町西葉山46/☎050-5540-2047)
問い合わせ▶市税課		